

けんこうほけん  
**⑰健康保険**

ほけんねんきんか  
 保険年金課


☎ 0595-22-9659

日本では、けがや病気になったときのために必ず健康保険に入ります。

こくみんけんこうほけん  
**■国民健康保険**

会社で働く人は会社の健康保険（社会保険）に入ります。

社会保険に入っていない人は伊賀市の「国民健康保険」に入ります。

<p>ほけんぜい                  保険税                  はら かね                  (払うお金)</p>	<p>ほけんぜい ほけん はい ひと せたいぬし まえ とし                  保険税は、保険に入る人や世帯主の前の年の                  しゅうにゅう ほけん はい かぞく にんずう き                  収入、保険に入る家族の人数などで決まります。</p>
<p>びょういん はら かね                  病院で払うお金</p> 	<p>びょういん ほけんしょう ほけん はい                  病院で保険証 (=保険に入るともらえるカード)                  をみせます。                  びょういん はら かね                  病院で払うお金が20%か30%になります。                  (前の年の収入で決まります。)</p>

こうきこうれいしゃいりょうせいど  
**■後期高齢者医療制度**

75歳になったら、「後期高齢者医療制度」に入ります。

前に入っていた健康保険はやめます。

<p>ほけんりょう                  保険料                  はら かね                  (払うお金)</p>	<p>ほけんりょう ほけん はい ひと せたいぬし まえ とし                  保険料は、保険に入る人や世帯主の前の年の                  しゅうにゅう き                  収入で決まります。</p>
<p>びょういん はら かね                  病院で払うお金</p>	<p>びょういん ほけんしょう ほけん はい                  病院で保険証 (=保険に入るともらえるカード)                  をみせます。びょういん はら かね                  病院で払うお金が10%になります。                  (20%、30%の人もいます。)                  まえ とし しゅうにゅう き                  前の年の収入で決まります。</p>

## そのほか

👉 病院に払うお金が決められた額をこえると、払ったお金の一部が戻る  
 こともあります。(高額療養費)

👉 子どもが生まれたときにももらえるお金(出産育児一時金)や、保険に入  
 っている人が死んだときにももらえるお金(葬祭費)があります。

## ⑱国民年金

保険年金課 0595-22-9659

日本では、20歳から59歳の方は必ず国民年金に入ります。

年金に入ってお金を払った人は、年をとったときや、病気やけがで働けな  
 いときに、お金がもらえます。

- ・会社で働く人⇒会社の年金(厚生年金)
- ・会社で働いていない人⇒国民年金

ほけんりょう <b>保険料</b> (払うお金)	・保険料は、毎年変わります。 ・お金を払えないときは、年金事務所に相談します。
もらえる年金	・ <b>老齢基礎年金</b> 65歳からもらえます。年金事務所に相談します。 ・ <b>障害基礎年金</b> 病気やけがで体などに障がいが残ったときにも らえることがあります。
だったいいちじきん <b>脱退一時金</b>	・保険料を6ヶ月以上払って、年金を受け取らずに 帰国したときにももらえることがあります。
にほんねんきんきこう <b>日本年金機構</b> ホームページ	・年金の説明やお知らせをいろいろな 国の言葉で見ることができます。
そうだん <b>相談するところ</b>	つねんきんじむしょ <b>津年金事務所</b> ☎ 059-228-9112 (自動音声案内で①→②)




## 19 介護保険

日本に住む40歳以上の人は、みんな「介護保険」に入ります。

保険料を払い、寝たきりや介護が必要になったとき費用の一部を払って必要なサービスを利用できます。

介護サービスを利用したいときは、市に要介護認定の申請をします。

<p>相談 相談するところ</p> 	<p>・ <b>介護認定の申請・保険料のこと</b> 介護高齢福祉課</p> <p>☎ <b>0595-26-3939</b></p> <p>・ <b>困りごと</b> 地域包括支援センター</p> <p>☎ <b>0595-26-1521</b></p>
---	--

## 20 障がい福祉

障がいのある人や家族が相談できます。

また、「障害者手帳」をもらうことで、いろいろなサービスが利用できます。

<p>相談 相談するところ</p>	<p>・ <b>手帳のこと</b> 障がい福祉課</p> <p>☎ <b>0595-22-9656</b></p> <p>・ <b>困りごと</b> 障がい者相談支援センター</p> <p>☎ <b>0595-26-7725</b></p>
-----------------------	--

## ②税金

税金は、日本に住む人が、国や県、市に払うお金です。

国や県、市は集まった税金をみんなの生活のために使います。

<p>しよとくぜい 所得税</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国に払う税金です。</li> <li>・ 病院にお金をたくさん払ったときなど「確定申告」をすると、税金が少なくなることがあります。</li> </ul> <p>うえのぜいむしよ 上野税務署 ☎ 0595-21-0950</p>
<p>しけんみんぜい 市県民税</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市や県に払う税金です。</li> <li>・ 1月1日に住所のある市に払います。</li> <li>・ いくら払うかは前の年の1月1日から12月31日にもらった給料などで決まります。</li> </ul> <p>かぜいか 課税課 ☎ 0595-22-9613</p>
<p>じどうしゃぜい 自動車税 けいじどうしゃぜい 軽自動車税</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年4月1日に自動車やバイクを持っている人が県や市に払う税金です。</li> </ul> <p>いがけんぜいじむしよ じどうしゃぜい 伊賀県税事務所（自動車税） ☎ 0595-24-8020</p> <p>かぜいか けいじどうしゃぜい 課税課（軽自動車税） ☎ 0595-22-9613</p>
<p>こていしさんぜい 固定資産税</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年1月1日に固定資産（土地・建物など）を持っている人が市に払う税金です。</li> </ul> <p>かぜいか 課税課 ☎ 0595-22-9614</p>
<p>ぜいきん はら 税金を払う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を期限までに払わないと、税金のほかに延滞金も払うことになります。期限までに払えないときは相談します。</li> </ul> <p>いがけんぜいじむしよ じどうしゃぜい 伊賀県税事務所（自動車税） ☎ 0595-24-8020</p> <p>しゅうぜいか しけんみんぜい けいじどうしゃぜい こていしさんぜい 収税課（市県民税・軽自動車税・固定資産税・ こくみんけんこうほけんぜい 国民健康保険税） ☎ 0595-22-9612</p>